

令和6年2月

保護者の皆様へ

こども青少年局放課後児童育成課長

令和6年度放課後キッズクラブ入会のしおり変更点一覧について

日頃から、本市の放課後児童育成施策への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

令和6年度放課後キッズクラブの入会のしおりについて、既に各放課後キッズクラブを通じて配布を行っているところですが、この度次の内容について変更がありましたので、保護者の皆様にお知らせします。

1 学校休業日における昼食提供について

長期休業期間中のお弁当作り等の負担軽減を目的とした、令和6年度の夏季休業期間の昼食提供のモデル実施を行います。

詳細については改めてお知らせします。

2 熱中症対策のためのわくわく【区分1】運用の見直しについて

(1) 夏休みの受入れ

令和5年度までは、わくわく【区分1】の学校休業日における利用時間は、キッズクラブが指定する時間で、午前及び午後の2回に分け計4時間の実施としていました。

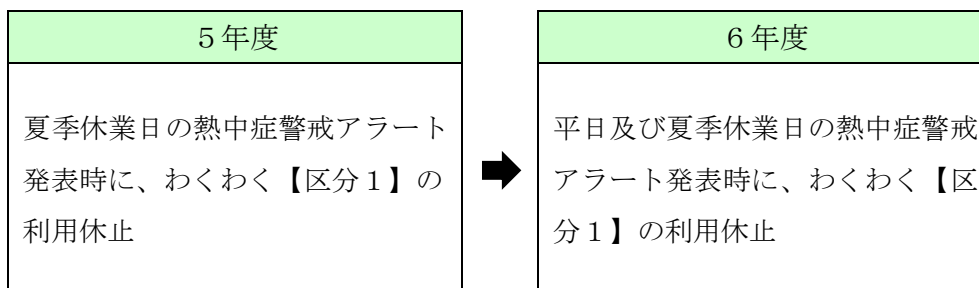
令和6年度以降は、夏季休業日のみ、キッズクラブが指定する午前2時間のみの1回の設定に変更します。

5年度			6年度		
わくわく 【区分1】 利用時間	平日	放課後から 午後4時まで	わくわく 【区分1】 利用時間	平日	放課後から 午後4時まで
	土曜日	なし		土曜日	なし
	学校休業日	キッズクラブが指定 する利用時間のうち 2時間程度（2回）		学校休業日	キッズクラブが指定 する利用時間のうち 2時間程度（2回） <u>（夏季休業日のみ 午前の1回）</u>

(2) 平日の熱中症警戒アラート発表時の取扱い

令和5年度までは、熱中症警戒アラート発表時に、夏季休業日のみわくわく【区分1】の利用を休止としていました。

令和6年度以降は、熱中症警戒アラート発表時には、夏季休業日に加えて平日も、わくわく【区分1】の利用を休止とします。



3 事故報告書データベースの URL

キッズクラブの活動中に、重大な事故が発生した場合については、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、こども家庭庁が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。

この度、令和6年度入会のしおりにてご案内している事故情報データベースの URL に更新がありましたので、お知らせします。

<新 URL>

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/database>

※なお、本通知の内容については、令和6年度予算案が横浜市議会において議決されることを停止条件とするものです。

【問合せ先】

こども青少年局 放課後児童育成課
放課後キッズクラブ担当

電話：045-671-4068

メール：kd-houkago@city.yokohama.jp